

議案第 17 号

平成 26 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)

平成 26 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 112,676 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,010,513 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 3 月 2 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長 小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		451,315	8,183	459,498
	1 国民健康保険税	451,315	8,183	459,498
2 使用料及び手数料		1	53	54
	1 手数料	1	53	54
3 国庫支出金		333,403	57,109	390,512
	1 国庫負担金	293,488	57,109	350,597
4 療養給付費等交付金		40,508	10,235	50,743
	1 療養給付費等交付金	40,508	10,235	50,743
6 県支出金		96,736	△800	95,936
	2 県補助金	89,152	△800	88,352
7 共同事業交付金		214,805	12,742	227,547
	1 共同事業交付金	214,805	12,742	227,547
9 繰入金		90,589	23,000	113,589
	1 他会計繰入金	90,588	23,000	113,588
11 諸収入		3,225	2,154	5,379
	1 延滞金加算金及び過料	1,610	2,394	4,004
	4 雑入	1,613	△240	1,373
歳 入	合 計	1,897,837	112,676	2,010,513

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		12,938	△201	12,737
	1 総務管理費	6,628	△109	6,519
	2 徴税費	4,171	54	4,225
	4 趣旨普及費	2,002	△146	1,856
2 保険給付費		1,217,673	133,429	1,351,102
	1 療養諸費	1,086,922	123,652	1,210,574
	2 高額療養費	125,296	9,057	134,353
	4 出産育児諸費	4,203	420	4,623
	5 葬祭諸費	1,250	300	1,550
3 後期高齢者支援金等		279,794	△5,776	274,018
	1 後期高齢者支援金等	279,794	△5,776	274,018
4 前期高齢者納付金等		358	△140	218
	1 前期高齢者納付金等	358	△140	218
5 老人保健拠出金		21	△10	11
	1 老人保健拠出金	21	△10	11
6 介護納付金		107,501	△116	107,385
	1 介護納付金	107,501	△116	107,385
7 共同事業拠出金		214,810	△10,545	204,265
	1 共同事業拠出金	214,810	△10,545	204,265
8 保健事業費		25,977	△3,645	22,332

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 諸支出金	1 特定健康診査等事業費	15,539	△2,895	12,644
	2 保健事業費	10,438	△750	9,688
		8,340	△320	8,020
	1 償還金及び還付加算金	8,338	△320	8,018
歳出	合計	1,897,837	112,676	2,010,513

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	451,315	8,183	459,498
2 使用料及び手数料	1	53	54
3 国庫支出金	333,403	57,109	390,512
4 療養給付費等交付金	40,508	10,235	50,743
6 県支出金	96,736	△800	95,936
7 共同事業交付金	214,805	12,742	227,547
9 繰入金	90,589	23,000	113,589
11 諸収入	3,225	2,154	5,379
歳入合計	1,897,837	112,676	2,010,513

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	12,938	△201	12,737	0	0	0	△201
2 保険給付費	1,217,673	133,429	1,351,102	59,694	0	25,922	47,813
3 後期高齢者支援金等	279,794	△5,776	274,018	0	0	0	△5,776
4 前期高齢者納付金等	358	△140	218	0	0	0	△140
5 老人保健拠出金	21	△10	11	0	0	0	△10
6 介護納付金	107,501	△116	107,385	0	0	0	△116
7 共同事業拠出金	214,810	△10,545	204,265	△2,585	0	△2,945	△5,015
8 保健事業費	25,977	△3,645	22,332	△800	0	0	△2,845
10 諸支出金	8,340	△320	8,020	0	0	0	△320
歳出合計	1,897,837	112,676	2,010,513	56,309	0	22,977	33,390

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般被保険者国民健康保険税	417,472	5,963	423,435	1医療給付費分現年課税分	6,352	○医療給付費分現年度分 一般被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 6,352
				2後期高齢者支援金分現年課税分	△7,833	○後期高齢者支援金分現年度分 一般被保険者の後期高齢者支援金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △7,833
				3介護納付金分現年課税分	3,898	○介護納付金分現年度分 一般被保険者の介護納付金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 3,898
				4医療給付費分滞納繰越分	2,766	○医療給付費分滞納繰越分 前年度より繰越される医療給付費の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの 2,766
				5後期高齢者支援金分滞納繰越分	158	○後期高齢者支援金分滞納繰越分 前年度より繰越される後期高齢者支援金の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの 158
				6介護納付金分滞納繰越分	622	○介護納付金分滞納繰越分 前年度より繰越される介護納付金の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの 622
2退職被保険者等国民健康保険税	33,843	2,220	36,063	1医療給付費分現年課税分	744	○医療給付費分現年度分 退職被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 744
				2後期高齢者支援金分現年課税分	491	○後期高齢者支援金現年度分 退職被保険者の後期高齢者支援金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 491

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3介護納付金分現 年課税分	570	○介護納付金現年度分 退職被保険者の介護納付金分として、所得等算定基礎に 基づき課税するもの 570
				4医療給付費分滞 納繰越分	388	○医療給付費分滞納繰越分 前年度より繰越される医療給付費の滞納分で、当年度に 納税が見込まれるもの 388
				5後期高齢者支援 金分滞納繰越分	4	○後期高齢者支援金分滞納繰越分 前年度より繰越される後期高齢者支援金の滞納分で、当 年度に納税が見込まれるもの 4
				6介護納付金分滞 納繰越分	23	○介護納付金滞納繰越分 前年度より繰越される介護納付金の滞納分で、当年度に 納税が見込まれるもの 23
計	451,315	8,183	459,498			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1督促手数料	1	53	54	1督促手数料	53	○保険税督促手数料 督促状を発した場合において、税条例に基づき徴収され るもの(過年度分のみ) 督促手数料：50円/件 53
計	1	53	54			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1療養給付費等負担金	285,904	57,109	343,013	1現年度分	57,109	○一般被保険者療養給付費分 一般療養給付費に対して交付されるもの 負担率：32/100 31,578 ○一般被保険者高額療養費分 一般高額療養費に対して交付されるもの 負担率：32/100 2,868 ○介護納付金分 介護納付金に対して交付されるもの 負担率：32/100 6,937 ○後期高齢者医療費支援金分 後期高齢者支援金に対し交付されるもの 負担率：32/100 15,726
計	293,488	57,109	350,597			

(款) 4 療養給付費等交付金

(項) 1 療養給付費等交付金

1療養給付費等交付金	40,508	10,235	50,743	1現年度分	10,235	○退職被保険者等療養給付費交付金 退職療養給付費に対し国保税退職医療分を控除して交付されるもの 8,994 ○退職被保険者等療養給付費交付金（療養費分） 退職療養費に対し国保税退職医療分を控除して交付されるもの 196 ○退職被保険者等療養給付費交付金（高額療養費分） 退職高額医療費に対し国保税退職医療分を控除して交付 1,045
------------	--------	--------	--------	-------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(款) 4 療養給付費等交付金

(項) 1 療養給付費等交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						されるもの
計	40,508	10,235	50,743			

(款) 6 県支出金

(項) 2 県補助金

1財政調整交付金	89,150	△800	88,350	1財政調整交付金	△800	○特別調整交付金 市町村の財政を調整するため政令の定めるところにより県の 交付要綱に沿って市町村の特別な諸事情に対して交付されるもの ※生活習慣病重症化予防事業実施分 補助率10/10	△800
計	89,152	△800	88,352				

(款) 7 共同事業交付金

(項) 1 共同事業交付金

1共同事業交付金	21,765	15,687	37,452	1共同事業交付金	15,687	○高額医療費共同事業交付金 一般被保険者の高額医療費が1件80万円を超える額に 対する交付金	15,687
2保険財政共同安定化事業交付金	193,040	△2,945	190,095	1共同事業交付金	△2,945	○保険財政共同安定化事業交付金 レセプト1件5万円以上の医療費に対し市町村間の財源に より費用負担を調整し交付されるもの	△2,945
計	214,805	12,742	227,547				

(款) 9 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1一般会計繰入金	90,588	23,000	113,588	4その他一般会計繰入金	23,000	○事務費等繰入金 国民健康保険の事務の執行に要する経費の繰入れ
計	90,588	23,000	113,588			

(款) 11 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

1一般被保険者延滞金	1,606	2,394	4,000	1延滞金	2,394	○一般被保険者保険税延滞金 保険税納付期限からの延滞に伴い納付されるもの
計	1,610	2,394	4,004			

(款) 11 諸収入

(項) 4 雑入

5雑入	801	△240	561	1雑入	△240	○雑入 療養費等の支給に係る国が支払う一部負担金等の一部相当額
計	1,613	△240	1,373			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地方債					そ の 他
1一般管理費	6,300	△109	6,191				△109	12 役 務 費	△40	通信運搬費	△40
								13 委 託 料	△60	求償事務共同電算委託料等 国保連合会共同電算委託料	△30 △30
								18 備品購入費	△9	庁用器具費	△9
計	6,628	△109	6,519				△109				

(款) 1 総 務 費

(項) 2 徴 税 費

1賦課徴収費	4,170	54	4,224				54	12 役 務 費	△60	通信運搬費 手数料	△100 40
								13 委 託 料	114	総合行政情報システム国保事務電 算処理委託料	114
計	4,171	54	4,225				54				

(款) 1 総 務 費

(項) 4 趣旨普及費

1趣旨普及費	2,002	△146	1,856				△146	11 需 用 費	△146	印刷製本費	△146
計	2,002	△146	1,856				△146				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
1一般被保険者療養給付費	1,007,314	111,631	1,118,945	68,233			43,398	19 負担金、補助及び交付金	111,631	負担金 一般被保険者療養給付費負担金 111,631
				(国) 一般被保険者療養給付費分 31,578						
				(国) 介護納付金分 6,937						
				(国) 後期高齢者医療費支援金分 15,726						
				(県) 普通調整交付金 13,992						
2退職被保険者等療養給付費	54,913	11,797	66,710			10,095	1,702	19 負担金、補助及び交付金	11,797	負担金 退職被保険者等療養給付費負担金 11,797
				(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金 8,994						
				(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金(療養費分) 125						
				(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金(高額療養費分) 976						

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源			一般財源	区分	金額			
				国 支出	県 金	地方債					その他	
4退職被保険者等療養費	1,497	224	1,721				71	153	19 負担金、補助及び交付金	224	負担金 退職被保険者等療養費負担金	224
							(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金(療養費分) 71					
計	1,086,922	123,652	1,210,574	68,233			10,166	45,253				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	118,150	9,040	127,190	△8,539			15,687	1,892	19 負担金、補助及び交付金	9,040	負担金 一般被保険者高額療養費負担金	9,040
				(国) 一般被保険者高額療養費分 2,868								
				(県) 普通調整交付金 △11,407								
				(交) 高額医療費共同事業交付金 15,687								
2退職被保険者等高額療養費	6,945	216	7,161				69	147	19 負担金、補助及び交付金	216	負担金 退職被保険者等高額療養費負担金	216
				(交) 退職被保険者等療養給付費								

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
				交付金(高額療養費分) 69						
3一般被保険者高額介護合算療養費	200	△199	1				△199	19 負担金、補助及び交付金	△199	負担金 △199 一般被保険者高額介護合算療養費
計	125,296	9,057	134,353	△8,539		15,756	1,840			

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1出産育児一時金	4,200	420	4,620				420	19 負担金、補助及び交付金	420	補助金 420 出産育児一時金
計	4,203	420	4,623				420			

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

1葬 祭 費	1,250	300	1,550				300	19 負担金、補助及び交付金	300	補助金 300 葬祭費
計	1,250	300	1,550				300			

(款) 3 後期高齢者支援金等

(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1後期高齢者 支援金	279,775	△5,776	273,999				△5,776	19 負担金、補 助及び交付 金	△5,776	負担金 後期高齢者支援金 △5,776
計	279,794	△5,776	274,018				△5,776			

(款) 4 前期高齢者納付金等

(項) 1 前期高齢者納付金等

1前期高齢者 納付金	339	△140	199				△140	19 負担金、補 助及び交付 金	△140	負担金 前期高齢者納付金 △140
計	358	△140	218				△140			

(款) 5 老人保健拠出金

(項) 1 老人保健拠出金

2老人保健事 務費拠出金	19	△10	9				△10	19 負担金、補 助及び交付 金	△10	負担金 老人保健事務費拠出金(審査 支払事務費分) △10
計	21	△10	11				△10			

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債 その他					
1介護納付金	107,501	△116	107,385				△116	19 負担金、補助及び交付金	△116	負担金 介護給付費納付金	△116
計	107,501	△116	107,385				△116				

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

1共同事業医療費拠出金	21,766	△2,203	19,563	△2,585			382	19 負担金、補助及び交付金	△2,203	負担金 共同事業医療費拠出金	△2,203
				(県) 普通調整交付金	△2,585						
4保険財政共同安定化事業拠出金	193,041	△8,342	184,699			△2,945	△5,397	19 負担金、補助及び交付金	△8,342	負担金 保険財政共同安定化事業拠出金	△8,342
				(交) 保険財政共同安定化事業交付金	△2,945						
計	214,810	△10,545	204,265	△2,585		△2,945	△5,015				

(款) 8 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債	その他				
1特定健康診 査等事業費	15,539	△2,895	12,644					△2,895	13 委託料	△2,895	特定健康診査等業務委託料 △2,895
計	15,539	△2,895	12,644					△2,895			

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1保健衛生普 及費	9,629	△670	8,959	△800			130	8 報償費	△60	記念品購入費	△60			
				(県) 特別調整交付金	△800						11 需用費	△103	消耗品費 印刷製本費	△24 △79
											12 役務費	△3	筆耕翻訳料	△3
											19 負担金、補 助及び交付 金	△504	負担金 生活習慣病重症化予防対策事業 補助金 人間ドック補助金	△800 296
2保養施設費	809	△80	729				△80	19 負担金、補 助及び交付 金	△80	補助金 保養施設宿泊利用助成金	△80			
計	10,438	△750	9,688	△800			50							

(款)10 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
1一般被保険者保険税還付金	1,610	△300	1,310				△300	23 償還金、利子及び割引料	△300	一般被保険者保険税還付金 △300
4一般被保険者還付加算金	30	△20	10				△20	23 償還金、利子及び割引料	△20	一般被保険者保険税還付加算金 △20
計	8,338	△320	8,018				△320			